



株式会社フラクタル・ビジネスがICDAホールディングス株式会社<3184>株式の大量保有報告書を提出



東証スタンダード・名証メインのICDAホールディングス株式会社<3184>について、株式会社フラクタル・ビジネスが5月1日付で財務局に大量保有報告書（5%ルール報告書）を新規提出した。

提出理由は「1. 中長期的な視点で株式を保有。2. 事業に対する信頼を表明するために株式を保有。3. 対話を通じて企業価値向上を図る。」によるもの。

報告書によると、株式会社フラクタル・ビジネスのICDAホールディングス株式会社株式保有比率は、5.03%と新たに5%を超えたことが判明した。

報告義務発生日は、2023年4月26日。